

回覧

茂原市

まちづくり条例 (素案)



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

について、市民の皆さんのご意見を募集します
(パブリックコメント手続)

市では、「市民参加のまちづくり」を進めるため、まちづくりの基本的なルールを定めた「茂原市まちづくり条例」の制定を進めています。

条例案の策定にあたっては、各種団体や市民の代表から成る「茂原市まちづくり条例策定協議会」を設置して素案をご検討いただいたところですが、さらに広く市民の皆様からご意見をいただき、条例案の策定に反映させるため、市民意見募集（パブリックコメント手続）を実施します。

携帯電話・スマートフォンから
ご覧いただけます

【期間】 6月4日(木)～7月3日(金)

8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

【意見の提出方法】 書面の持参、郵送、FAX、電子メール



「実施中のパブリックコメント」
へのリンク

【閲覧場所】 茂原市役所企画政策課(4階)、企画政策課ウェブサイト、

本納支所、茂原市役所1階情報公開コーナー

【提出先・問合せ】

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所企画政策課

TEL 0475-20-1516 FAX 20-1603

E-mail kikaku@city.mobara.chiba.jp

裏面もご覧ください